

平成18年度揮発性有機化合物排出インベントリ検討会 開催要綱

第1条

環境省の事業として実施する「平成18年度揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ作成等に関する調査」(以下、「調査」という。)を円滑に遂行するため、学識経験者、業界関係者等から成る「揮発性有機化合物排出インベントリ検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

第2条 (所掌事項)

検討会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 揮発性有機化合物排出インベントリの作成方法に関する事項
- (2) その他、前号に付随する事項

第3条 (組織)

検討会は、別表に掲げる委員(臨時委員を含む。以下同様)をもって組織する。

第4条 (委員長)

検討会の委員長は、出席委員の互選によって選任する。

第5条 (事務局)

検討会の事務局は、社団法人環境情報科学センターに置く。

第6条 (運営)

- 1 検討会は委員長が招集し、第1回目の会合は事務局にて招集する。
- 2 委員長は検討会の座長を務める。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
- 5 検討会は原則公開で開催する。

第7条 (議事要旨)

事務局は検討会の議事要旨を作成し、出席委員全員の承認を得た上で公表する。

第8条 (任期)

委員の任期は、本調査の完了までとする。

第9条 (雑則)

前各条に定めるほか、検討会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月19日から施行する。

(別表)

揮発性有機化合物排出インベントリ検討会 委員名簿

(敬称略;五十音順)

区分	氏名	所属	役職
委員	指宿 堯嗣	社団法人 産業環境管理協会	常務理事
委員	浦野 紘平	横浜国立大学 大学院環境情報研究院	教授
委員	神成 陽容	フリーランス	
委員	南齋 規介	独立行政法人 国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 循環型社会システム研究室	研究員
委員	保坂 幸尚	東京都環境局環境改善部有害化学物質対策課	課長
臨時委員		関係業界団体 10 団体程度	